



2025年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社フジクラ
代表者名 取締役社長CEO 岡田 直樹
(コード番号 5803 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
(TEL. 03-5606-1112)

米国子会社における不適切事案に関する和解のお知らせ

当社の連結米国子会社における不適切な不動産取得行為に関し、2025年5月7日、当該米国子会社元CEO兼当社元取締役（以下「米国子会社元CEO」といいます。）との間で和解が成立いたしましたので、以下のとおりご報告いたします。

1. 事案の経緯

2023年5月26日付「米国子会社における不適切な不動産取得に係る調査に関するお知らせ」で公表のとおり、当社は、同年3月3日の内部通報を契機に、米国子会社元CEOによる当該米国子会社の不動産の私的流用等の疑いを把握し、調査を開始いたしました。

調査の結果、2023年7月31日付「米国子会社における不適切な不動産取得及び類似事案に係る調査の結果に関するお知らせ」で公表のとおり、米国子会社元CEOによる不適切な不動産取得及び当該米国子会社資産（クレジットカード、小切手及び航空機）の不適切な私的流用等（以下「本事案」と総称します。）が判明しました。

内部調査完了以降、当社は、上記調査結果及び関連資料を提出するなどして米国当局の調査に協力してまいりました。その後、上記不適切な不動産取得行為について、2024年9月11日に米国連邦大陪審により米国子会社元CEOが起訴され、刑事裁判が継続していたところ、2025年3月7日付け「米国子会社における不適切事案における判決のお知らせ」で公表のとおり、同年2月28日、サウスカロライナ地区連邦地方裁判所は、米国子会社元CEOに対して41ヶ月の拘禁刑、釈放後3年間の監督期間、34,000ドルの罰金及び100ドルの特別賦課金を言い渡しました。米国子会社元CEOは、現在マクリアリー刑務所（USP McCreary）に収容されております。

2. 和解内容

当社及び当該米国子会社が被った経済的損失については、2025年5月7日、米国子会社元CEOとの間で、当社及び当該米国子会社が米国子会社元CEOから和解金として1,008,000ドル（約1億4600万円）の支払を受ける内容の和解合意に至りました。なお、不適切な取得に係る不動産は当該米国子会社の事業目的に合致しない資産であるため既に売却しておりますが、この点も踏まえた和解内容としております。

3. 今後の見通し

本件による当社の当期連結会計年度(2025年度)の業績に与える影響は軽微です。

このたびは、株主及び投資家の皆様、並びに関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

当社は、今後もグループガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

引き続きのご理解ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本事案に関する公表】

『米国子会社における不適切な不動産取得に係る調査に関するお知らせ』(2023年5月26日)

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5803/tdnet/2288112/00.pdf>

『米国子会社における不適切な不動産取得及び類似事案に関する調査の結果に係るお知らせ』(2023年7月31日)

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5803/tdnet/2318004/00.pdf>

『役員報酬減額に関するお知らせ』(2023年8月18日)

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5803/tdnet/2330504/00.pdf>

『米国子会社における不適切事案における判決のお知らせ』(2025年3月7日)

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5803/tdnet/2578417/00.pdf>